

- ・ 「委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「年金資金運用基金への交付金」には、年金資金運用基金の業務に要する費用として交付した額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定への繰入」には、前年度の決算剰余金のうち国民年金勘定の積立金に組み入れた額を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、その他の財源を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、雑収入、雑益に係る収入額を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため国民年金勘定より業務勘定へ受け入れる額を計上している。
- ・ 「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、資産評価差額を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「資産の売却による収入」には、資産の売却に伴う収入額を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため国民年金勘定より業務勘定へ受け入れる額を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。

- ・ 「年金資金運用基金への交付金」には、年金資金運用基金の業務に要する費用として交付した額を計上している。
 - ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
 - ・ 「出資による支出」には、年金資金運用基金への出資額を計上している。
 - ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費を計上している。
 - ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
 - ・ 「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・ 「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・ 「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
 - ・ 「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、資金以外の歳計外現金預金の残高を計上している。
- ③ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。